

# 2012全国学校事務研究集会

## 青森集会 開催要項

語り合おう子どもの未来！ 育てよう民主教育！ つくりだそう私たちの学校事務！！

### 全国の学校事務職員のみなさん！

民主党政権は自公政権時代へ逆戻りした政策を打ち出し、ますます国民の願いとかけ離れ、矛盾を深める状況にあります。こうしたもと、憲法をいかした、国民が主人公の政治を実現するための運動の強化がいつそう求められています。

地域からのゆきとどいた教育を願う運動によって高校授業料の無償化を継続させるとともに、国の責任による少人数学級も不十分ではありますが、小学校2年生の35人以下学級実現へと進んでいます。この間の到達点を確信に、引き続き、憲法と教育の条理に立脚し、すべての子どもの成長・発達を保障する民主教育を実現するとりくみをすすめていきましょう。

全教事務職員部は、2011年度の全国学校事務研究集会が東日本大震災の影響で中止が懸念されたなかでも開催を追求し、大教組の協力のもと第32回大教組事務研究集会と共催することができました。開催時期、場所ともに変更となりましたが、規模の縮小ではなく、300名を超える参加者を得て、大きく発展させることができました。

この夏は7月22日（日）から7月24日（火）までの3日間、青森県青森市で、2012全国学校事務研究集会（青森集会）を開催します。1990年、和歌山県紀見荘で全国事務研ブレ集会を開催して以来、「学校づくり」、「子どもの就学保障」、「事務職員の任務」などの学習や交流を深めると同時に、学校で働く仲間の労働条件などの要求も大切にしながら実践やとりくみをすすめてきました。特にこの間の実態を交流・学習してくるなかで、貧困と教育格差の中で子どもたちの学習権を守るとりくみや、無償教育をめざすとりくみを前進させてきました。また、国や自治体が教育政策として押しつけてくる教育改悪、財政を理由にした公務員攻撃などに反対するたたかいなどを含め、民主的学校づくりや事務職員の任務確立の運動を発展させてきました。

全国の学校事務職員の皆さん！この集会は日頃の思いや悩みを交流し、学習と実践の交流を深め、運動に結びつける絶好の機会です。

すべての子どもが安心して学習できるように学習権を保障し、ゆきとどいた教育をすすめるために、大いに学習・交流を深めて行きましょう。

多くのみなさんの参加を呼びかけます。

2012年4月18日  
全日本教職員組合事務職員部常任委員会  
同学校事務研究集会推進委員会

## 青森集会

日時 2012年7月22日（日）～7月24日（火）

会場 青森県教育会館

住所 青森県青森市橋本1-2-25

電話 017-721-1310

月 日	スケジュール（予定）	内 容
7/22(日)	13:30～14:00	受付
	14:00～14:30	オープニング・高橋哲子一座（津軽三味線・民謡）
	14:30～15:10	開会セレモニー
	15:20～17:00	記念講演・鎌田慧（ルポライター） 演題 原発社会の果てしなき野望
	18:30～20:30	夕食交流会（ホテルクラウンパレス青森）
月 日	スケジュール（予定）	内 容
7/23(月)	8:30～9:00	受付
	9:00～16:30	分科会
月 日	スケジュール（予定）	内 容
7/24(火)	8:30～9:00	受付
	9:00～10:05	講座A
	10:10～11:25	講座B
	11:30～12:00	閉会集会

### 第1分科会 「学校づくりと事務職員の役割」

この分科会では、ゆきとどいた教育と子どもたちを主人公にした学校づくりをすすめるために、学校事務職員が果たす役割や任務、学校で働くことの意義、地域・保護者との共同のとりくみ、また開かれた学校づくりをすすめるため各地の交流を深め、討議をする分科会です。

### 討議の柱

- ① 民主的な学校づくりをすすめる上での学校事務職員の役割や任務
- ② ゆきとどいた教育をすすめるための地域・保護者との共同のとりくみ
- ③ 子どもが安心して学べ、子どもの要求を実現するための実践交流
- ④ 開かれた学校づくりをすすめるためのとりくみ

### レポートのキーワード

- 民主的な学校づくりと学校事務職員の役割
- 児童生徒とのかかわり
- 教育改革と開かれた学校づくり
- 標準職務表と私たちの仕事

## 第2分科会「子どもの学習権を守るための私たちのとりくみ」

この分科会では、身近な職場の実践や悩みを出し合いながら「教育費無償」を掲げて子どもたちの未来をどう保障するのか、財政面を中心課題に学校予算・学校徴収金・保護者負担の問題について、交流し討論を進めます。

### 討議の柱

- ① 子ども・保護者の願いを实践するためにどのように学校財政に関わっていくか
- ② 学校財政の民主的運営でどのように学習権をまもっていくのか
- ③ 貧困格差の中で子どもの学習権を守るとりくみ
- ④ 教職員の共同による学習権を守るとりくみ

### レポートのキーワード

- 学校徴収金問題
- 学校財政の民主的とりくみ(予算委員会・施設設備)
- 父母負担の実態や軽減のとりくみ

## 第3分科会「ゆきとどいた教育をめざす自治体へのとりくみ」

この分科会では、「教育費無償」の基本的理念にたち、子どもの学習権、就・修学権を保障するための、就学援助制度・奨学金制度・教育扶助制度等の拡充に向けた自治体要請や予算獲得運動のとりくみ、ゆきとどいた教育を実現するための多様な実践を交流し討論をすすめます。

### 討議の柱

- ① 自治体財政の悪化にともない、就学援助制度・奨学金制度・教育扶助制度等はどのように変化(改悪)しているのか、実態を明らかにし制度拡充の論議を深める。
- ② 教育予算の削減・自治体合併などによる子どもへの支援水準の低下にどう立ち向かうのか(自治体闘争・予算獲得運動等)論議を深める。
- ③ 高校授業料不徴収の状況や無償教育へ向けた運動のとりくみ、実践について交流・論議を深める。

### レポートのキーワード

- 構造改革と教育予算 : 「市町村合併に伴う教育条件の変化」「就学援助制度」「教育扶助制度」「あめとムチの予算」「学校統廃合」
- 自治体闘争と予算獲得 : 「奨学金制度の拡充」「教育予算増額の運動」「教育費無償へ向けた運動のとりくみ」

## 第4分科会 「労働条件、権利を守り、安心して働きつづけるために」

この分科会では、職場の労働条件や任用の実態、賃金・人事評価（考課）制度の実態などを交流し、事務の共同実施や教育事務所の廃止、「総務サービスセンター」による集中化・IT化の弊害などを論議します。

また、安心して働ける職場づくりや組織拡大などについて、職場や地域でのとりくみを交流します。

### 討議の柱

- ①労働条件の実態や公務員制度改悪による影響と課題
  - ・賃金・定数・権利・労働条件・労働環境・人事任用制度などの実態を交流する。
  - ・各県の共通課題、義務制と高校・障害児学校の共通する課題を交流する。
- ②いきいきとした組合活動をすすめるために
  - ・職場や地域など、いきいきとした組合活動の広がりや運動の成果と教訓を交流する。また、共同のひろがりや到達点や教訓を話し合う。
  - ・職場活動・組織拡大などのとりくみを交流する。

### レポートのキーワード

- 賃金制度：「評価賃金」「格付け」
- 評価制度：「人事評価（考課）制度」
- 労働条件：「共同実施」「総務事務（サービス）センター」「IT化」「勤務時間」
- 労働環境：「労働安全衛生」
- 組合運動：「組織拡大強化」「地域との共同」「青年への働きかけやとりくみ」

### 講座 A （仮題）「自治体独自の教育費等補助制度調査からみえる無償教育への課題」

講師：全教教育行財政部長 波岡知朗

### 講座 B （仮題）「大震災を乗り越えて」

講師：岩手県高田高校教諭 伊勢勤子

### レポートについて

- ①レポート原稿（一部）を5月31日までに推進委員会へ提出してください。

全日本教職員組合事務職員部 水落 まで  
〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1  
全国教育文化会館3F

電話番号 03-5211-0123

FAX 03-5211-0124

- ②レポート作成について

- 1) レポートはA4縦型横書きで10P以内（資料は含みません）
- 2) 表紙には都道府県組織名と分科会・所属・氏名を明記してください。
- 3) 具体的な製本については、後日、推進委員会より連絡いたしますので、職場や携帯電話等の連絡のつきやすい連絡先をお知らせください。

### 参加申込みについて

添付の申込書を使用して青森県教職員組合へお申し込みください。

第1次締め切り 5月31日（木） 最終締め切り 6月15日（土）